

令和6年度（2024年度）  
広島市会計年度任用職員（マイナンバーカード業務推進員）募集案内

令和6年（2024年）5月1日  
広島市企画総務局区政課

第1次試験日	令和6年6月5日（水）
受付期間	令和6年5月1日（水）～令和6年5月31日（金）（必着）

1 採用予定人員等

採用予定人員	採用予定年月日	職務概要
若干名	令和6年8月1日	マイナンバーカードの交付等 ※詳細内容は「7（7）業務内容」を参照

※ 任用期間は令和6年8月1日から令和7年3月31日までです（令和7年4月1日以後について、引き続き1年間、勤務をお願いすることがあります。ただし、65歳に達する日の属する年度の末日を超えては行いません。）。

※ 採用後、他の区役所又は出張所に異動になる場合があります。

2 受験資格

次の（1）及び（2）の要件を満たす人

（1）次のいずれかに該当する人（令和6年7月末までに取得見込みの人を含む。）

ア 日本国籍を有する人

イ 出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）による永住者

ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）による特別永住者

（2）次のいずれにも該当しない人

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 広島市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

※ 学校卒業後就職が決まらず求職中の方も、上記の受験資格を満たす場合には、申し込むことができます。

3 試験の日時、会場、合格発表

区分	日 時	会 場	合格発表
第1次試験	6月5日（水） 午前9時集合 （午前8時45分頃開場予定）	広島市役所本庁舎2階講堂 （中区国泰寺町一丁目6番34号）	6月11日（火） （予定）
第2次試験	6月18日（火）午前 詳しくは、第1次試験の合格通知書でお知らせします。		6月25日（火） （予定）

〔注〕（1） 試験当日は、筆記用具（鉛筆、消しゴム等）を持参してください。

（2） 第1次試験の結果は、合格者の受験番号を市役所本庁舎1階市民ロビー前に掲示するとともに、広島市ホームページ（<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>）に掲載し、合格者にのみ通知します。第2次試験の結果は、合否にかかわらず受験者全員に通知します。

（3） 電話、メール等での合否の問合せは受け付けません。

#### 4 試験の内容

区分	科目等	内 容
第1次試験 [100分]	一般教養	主に義務教育修了程度の一般的知識（社会・人文・自然科学、社会情勢等）及び知能（文章理解、数的推理等）についての筆記試験 [択一式：30問を全問回答]
	作文	文章による表現力等についての筆記試験 [約800字] （前回試験の出題テーマ：「市民と接するうえで大切なこと」）
第2次試験	面接	主として人物、識見等についての個別面接

#### 5 申込手続及び受付期間

##### (1) 提出書類

申込書（最近3か月以内に撮影した写真（正面向き、脱帽、上半身のもの）を必ず貼ってください。）

なお、提出書類は受付後、返却しません。

##### (2) 提出先

〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号  
広島市企画総務局区政課

##### (3) 受付期間

令和6年5月1日（水）から令和6年5月31日（金）まで（必着）

ただし、持参の場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除き、午前8時30分から午後5時15分まで。

郵送による申込みは、令和6年5月31日（金）までに上記の提出先に到着したものに限り受け付けます。消印有効ではありませんので、気を付けてください。

なお、令和6年5月27日（月）以降に投函される場合は速達としてください。

##### (4) 個人情報の取扱い

申込書等に記載された個人情報については、採用選考試験及び採用に関する事務の目的にのみ使用します。

#### 6 採 用

(1) 合格者は、令和6年8月1日に採用する予定です。

(2) 日本国籍を有しない人で、「永住者」若しくは「特別永住者」の在留資格又は日本国籍を取得見込みの人は、令和6年7月末までに取得できない場合は、採用される資格を失います。

(3) 採用は全て条件付で、原則として採用から1か月間を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。

#### 7 待遇、勤務条件等

##### (1) 任用期間

令和6年8月1日から令和7年3月31日まで。

（令和7年4月1日以後について、引き続き1年間、勤務をお願いすることがあります。ただし、65歳に達する日の属する年度の末日を超えては行いません。）

##### (2) 勤務場所（次のいずれか1か所）

ア 区役所市民課（8か所）

（中区役所、東区役所、南区役所、西区役所、安佐南区役所、安佐北区役所、安芸区役所、佐伯区役所）

イ 出張所（4か所）

（佐東出張所、祇園出張所、沼田出張所、高陽出張所）

※ 採用後、他の区役所又は出張所に異動になる場合があります。

(3) 勤務日

原則として、月曜日から金曜日まで。

(4) 勤務時間

午前8時30分から午後5時15分までのうち5時間45分

なお、時間外勤務の実施や勤務時間又は休憩時間を繰り上げ、若しくは繰り下げ又は勤務を要しない日を他の日に変更することがあります。

(5) 勤務を要しない日

土曜日、日曜日、祝日、12月29日から翌年の1月3日まで及び8月6日

(6) 休暇

年次有給休暇等があります。

(7) 業務内容

ア マイナンバーカードの交付、暗証番号変更・再設定や電子証明書の発行などマイナンバーカードに関すること。

イ 通知カードの紛失届、返納届など通知カードに関すること。

窓口の状況により上記業務以外の業務を担当することがあります。

なお、各業務には、キーボード入力の端末（コンピュータ）を使用します。

(8) 給与等

初任給 月額約130,000円（令和6年度実績）

このほかに交通費、期末手当及び勤勉手当が規定に基づいて支給されます。

(9) 加入保険

健康保険（広島市職員共済組合）、厚生年金保険、公務災害補償制度及び雇用保険が適用されます。

(10) その他

区役所及び出張所は庁舎内全面禁煙です。

**8 その他、受験に際しての注意事項**

(1) 受験票は送付しませんので、試験当日、直接会場にお越しください。

(2) 試験会場には駐車できませんので、車での来場はご遠慮ください。

(3) 不明な事項がある場合は、以下の問合せ先にご連絡ください（試験の内容に関わる質問にはお答えできません。）。

◇ 問 合 せ 先 ◇

広島市企画総務局区政課戸籍・住民係

TEL：（082）504-2112

〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

広島市役所本庁舎9階